

簡単応募ガイド



# 食の3重丸



# 食の3重丸

2018年度 製品募集について

## 募集にあたって

「食の3重丸」は、平成29年4月からの募集で9期目を迎えるにあたり、これまで「日本産」「安心」「環境」としていたこだわりの項目を「日本産」「安心」「美味しさ」に変更し、審査基準も厳しくリニューアルします。

(これまでの「環境」項目は従来通りですが、「安心」に含みます)

これは生活者の方々からの要望に応えたものであり、食の3重丸を表す新たな基準として確立の上、今後さまざまな取り組みに反映していく考えです。

「美味しさ」の評価には専門家に加えて一般の方々も参加する審査方法を取り入れ、従来の「日本産」「安心」だけではない審査基準を設けることで、より自信を持っておすすめできる製品を認定できるものと考えております。

今回の募集では、「2018年認定製品」(2018年1月発表)として紹介していくものを対象に選定いたします。

日本産原材料や製法にこだわり、安心して美味しい製品をお客さまにご提供されている皆さまには、誇れる日本の食を発信していく「食の3重丸」へのご参加をお願いいたしたく、ご応募をお待ちしております。

## 応募対象

〔応募者〕

食品製造者、食品販売者 (PB 製品可)

〔対象製品〕

2017年5月末時点で既に製造・販売している製品

※一回の応募につき、複数商品の応募申請が可能です。

## 募集対象

募集対象は、別紙「2018年度 製品募集要項」に記載された47品目となります。

※品目につきましては、毎回、食生活環境の変化や生活者の意向を踏まえ増減いたします。

## 審査基準

「食の3重丸」は製品を認定するために独自の審査基準を定めています。

審査基準は「日本産」「安心」「おいしさ」の3つの項目すべてにおいて基準を満たし、所定の手続きをとった製品を「食の3重丸」認定製品として認定します。

### 日本産

原材料が日本産である  
日本国内で製造している

### 安心

最小限の添加物、放射能検査  
厳しい残留農薬基準、環境にやさしい製造

### 美味しさ

専門審査員と一般審査員の  
食味審査会において判定

## 応募期間

**2017年4月17日(月) 10:00 ~ 2017年5月19日(金) 17:00**

## 受付・登録費用

申請時：受付料として、1製品につき2,000円(消費税込)

内定時：登録料として、1製品につき5,000円(消費税込)

## サンプル送付

理化学審査用、食味審査用に、数回に分けて製品を送付いたします。

詳しくは、別紙「2018年度 製品募集要項」をご参照ください。



## 認定までの流れ

### 応募

1. 事業所登録・申請
2. 誓約書
3. 受付料支払
4. サンプル送付



### 審査

1. 書類審査
2. 理化学検査
3. 食味審査



### 判定および登録

1. 結果通知
2. 登録料支払
3. 製品情報登録



### 認定

## 応募

### 1. 事業所登録・申請

食の3重丸 WEB サイトより事業者登録を行ってください。  
登録後、送信されたメール内に記載の URL へアクセスし事業所登録が完了です。  
設定いただいた ID・パスワードで申請画面へログインし、製品申請を行ってください。

### 2. 誓約書

誓約書をダウンロードし、必要事項をご記入（代表者押印必要）の上、原本を郵送でお送りください。

※誓約書の最終メ切は 2017 年 5 月 29 日となります。

### 3. 受付料支払

申請手続完了後、運営事務局より受付料の請求書をお送りします。  
請求書発行日から 6 営業日以内に、指定口座へお振込をお願いいたします。

※受付料の最終メ切は 2017 年 5 月 29 日となります。

### 4. サンプルの送付

#### (1) 理化学検査用サンプルの送付

誓約書の受領・受付料の入金確認後、食の3重丸運営事務局より受付メール（理化学検査用サンプルのご案内を記載）をお送りします。

※製品品目別のサンプル必要量は、募集要項をご確認ください。

#### (2) 食味審査用サンプルの送付

6月に予定している食味審査用に、再度、製品サンプルをご送付いただきます。  
製品品目別のサンプル必要量は、募集要項をご確認ください。

※送付先・到着日指定については別途ご案内いたします。



## 認定までの流れ

### 応募

1. 事業所登録・申請
2. 誓約書
3. 受付料支払
4. サンプル送付



### 審査

1. 書類審査
2. 理化学検査
3. 食味審査



### 判定および登録

1. 判定結果通知
2. 登録料支払
3. 製品情報登録



### 認定

## 審査

### 1. 書類審査

申請情報をもとに、審査基準を満たしているかを判定します。  
なお、申請情報の確認のため、電話やメール等で問合せさせていただくことがあります。

### 2. 理化学検査

応募時にお送りいただいた理化学検査用のサンプルについて、「食の3重丸」独自の厳しい基準に基づき残留農薬検査・放射線の専門機関で理化学検査を行います。

### 3. 食味審査

食の専門家から選んだ専門審査委員と一般の審査員から構成する食味審査会で「美味しさ」を判定します。  
特に一般の審査員は3つの地域（東京・名古屋・大阪）から選定し、地域性も考慮した判定ができるよう工夫しています。

以上の審査および検査結果をもとに総合判定を行い、審査基準を満たした製品を「食の3重丸認定製品」として内定の判定をいたします。

※なお、申請内容に疑義が生じた場合は、総合判定後でも、抜き打ちで実際に製造現場を訪問して書類チェックや施設検査を行う、店頭で市販されている製品を購入し、抜き取り検査を行うなどすることもありますので、予めご了承ください。

## 判定および登録

### 1. 判定結果通知

総合判定の結果は9月初旬に郵送で通知いたします。  
「基準を満たした」と判定された場合は、事前にメールでもご連絡をいたします。

### 2. 登録料支払

総合判定後、運営事務局より登録料の請求書をお送りします。  
指定口座へのお振込みをお願いいたします。

※登録料の最終メ切は2017年9月29日となります。

### 3. 製品情報の登録

2017年9月末までに「食の3重丸」WEBサイトに掲載する製品情報等をご登録ください。

## 認定

### 1. 認定通知

2017年10月初に「認定通知」を郵送し、同時に「認定証」を発行いたします。

### 2. 認定発表

2018年1月初に「食の3重丸」WEBサイトにて発表を行うとともに、メディアへの発表を行います。